

一九七七年一二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 || 社会通信社

発行人 || 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目一八の二コ一ポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649

FAX(03)3299-5367

振替 || 〇〇一〇〇一九一五八四三一 労金 || 中央労金本店 No 1154163

購読料 || 月額 600 円

6カ月前納制

「もくじ」

■卷頭言■

「資本の搾取と議会制民主主義」

滝野 忠 2

歴史はくり返す……

3

崩壊したアメリカン・バブル――

4

国鉄闘争に新たな息吹――

◇兵庫からのリポート◇

量から質 質から量

松枝 佳宏 5

有事法制反対の闘いの中で――

有事法制で三鷹市議会が意見書提出

嶋崎 英治

9

有事関連法案の徹底審議、自治体への具体的説明を求める意見書

10

綱領「二十一世紀宣言」「党名変更」を決定

10

新社会党第七回大会から――

10

◇資料◇ 第一部 私たちは何をめざすか(新社会党綱領)

序章 非武装中立と平和革命の道――二世紀宣言の要旨

11

介護保険に社会の矛盾が集中――

12

社会保障基礎構造改革の本質を訴える――

13

忘れられる労働組合の基本原則――

14

労働組合大会の特徴について――

15

読者からのおたより――

18

旬刊社会通信

NO. 842

二〇〇一年八月一・二日合併号

(二〇〇一年八月一日発行)
(毎月一日・二日・二二日三回発行)

資本の搾取と議会制民主主義

資本主義社会では、搾取は労働力の「自由」な売買をつうじて実現される。したがって、賃金は「全労働の対価」であるかのように、すべての労働が支払われたかのようにあらわれる。搾取の存在は、価値という社会関係の中におおいにくされてしまう。このように、資本主義における搾取関係は文明社会の中で、もつとも「完成」された姿を取っている。

搾取の存在を如実に示すのが労働組合の結成と成長・発展である。労働組合は資本主義的生産関係の発生とともに、資本の利殖欲に抗し労働者がみずから労働条件の向上、賃金・労働時間短縮を勝ち取るため、労働者間の競争排除、また緩和をめざす自然発生的な企図から生まれた。最初は個々の労働者が、ついで一工場の労働者が、さらには一地区一部門の労働者が、ついには全国レベルで彼らを直接に支配・抑圧する資本家階級とたかうといったようである。

資本主義的生産関係の内延的、さらに外延的な世界市場の包摂は、社会主義の科学への発展とも結びつき、労働組合は「労働者階級の搾取からの解放」を掲げ、この目的を達成しようとする社会的、政治的運動を支持するまでになつた。労働組合は、こうして社会主義政党とともに資本主義社会と直接に対峙するもつとも強く大きな社会的、政治的組織となつた。

商品生産の発展、したがつて資本主義の発展と成長は、労働運動のたたかいともあいまつて、それまでの文明とは異なつた政治支配、つまり、民主共和制、議会制民主主義といふ政治的外被をとるようになつた。議会制民主主義にあつて、支配階級はその権力を直接的にではなく間接的に行使するのであるが、それだけにいつそう確実に行使する。

議会制民主主義の多様な政治形態、さらには一九九〇年代前後の「歴史の歯車を後もどりさせた」出来事で、民主主義、国家の本質について論議されることはほとんどなくなつた。だれのための民主主義、国家との論議である。現代日本の支配者どもは、「日本は國家としてどうあるべきか」「国家復権のため、われわれは何をなすべきか」と、問題を投げかけ行動し始めた。それだけに、われわれも国家について黙していることは許されない。ここでは、エンゲルスの『家族・私有財産および国家の起源』から、国家の歴史的役割とその意義の問題について記すにとどめる。エンゲルスは、彼の歴史的分析を総括してこう述べている。

「國家はけつして外部から社会におしつけられた権力ではない。同様にそれは、ヘーゲルの主張するように、『人倫的理念の現実性』でも『理性の形像および現実性』でもない。それはむしろ、特定の発展段階における社会の生産物である。それは、この社会が自分自身との解決しがたい矛盾にまきこまれ、みずからはらいのける力のない、和解しがたい対立に分裂したことの告白である。ところで、これらの対立が、すなわち相争う経済的利害をもつ諸階級が、自己と社会とを無益な闘争の内に消耗させないためには、この衝突を緩和し、これを『秩序』のわく内にたもつべき、外見上社会の上に立つ権力が必要になつた。そして、社会から生まれながら、しかも社会の上に立ち、社会からみずからをますます疎外してゆくこの権力が、国家である」（岩波文庫版、一二四ページ）。

エンゲルスによれば、国家は階級支配の機関であり、一つの階級による他の階級の抑圧機関であり、階級の衝突を緩和しつつ、この抑圧を合法化し強固のものにする「秩序」を創出するものである。

その社会的外皮が議会制民主主義という最高度に発展した政治形態である。この政治形態にあつては、権力者は普通選挙制度という選挙制度を通じて、労働者階級を支配する。保守二党制という議会制民主主義が彼らにとつて理想である。なぜなら人物や制度や党派のどんな交代もこの資本の搾取という権力をすこしも動搖させることがないからである。議会制民主主義ではさらに「買収」という方法で、富と権力を維持する。とりわけ、労働者階級の指導部へのさまざまな誘惑という手段をもつてである。

(滝野忠)

歴史はくり返す

崩壊したアメリカン・バブル

米株価の下げが止まらない。アメリカン・バブル崩壊の傾向が顕著になつた。店頭市場といわれるNASDAQ市場の崩壊につられるように、ニューヨーク市場も急速に下落はじめたのである。

一九二〇年代と一九九〇年代 一九八〇年代、息も絶え絶えだつたアメリカ経済は一九八七年十月一九日のニューヨーク株式市場の大暴落(ブラックマンデー)以降、十年余にわたり一九二〇年代の再来といわれる好況を謳歌(おうか)した。一九二〇年代は大量消費時代の先駆けとなつた自動車生産、石油産業がひっぱつた。それに現代アメリカの金融資本の原型をつくつた金融会社が投機に火をつけた。

一九九〇年代のアメリカ経済の好況は、インフォメーション・テクノロジー(ITT)にひっぱられた。コンピュータの利用が産業・金融構造に大きな「革命」を与えると夢想されたのである。ITを利用して投機経済がニューエコノミーと喧伝され、コンピュータ関連産業である半導体製造メーカー、コンピュータ機器メーカー、コンピュータを動かすソフトをつくる会社、さらにはコンピュータをつかつて商売する会社等々がNASDAQといわれる店頭市場に続ぞくと上場された。これがアメリカン・バブルの始まりである。

ITバブル発生 ナスダックは、一九七一年二月から実施しているコンピュータによる米国店頭市場の相場報告システム。証券会社が自分の取り扱い銘柄について売り、買いの呼び値をコンピューターに入力、それが端末機の画面に映る仕組みになつており、投資家はこれを見て一番有利な証券会社に売買注文を出す。このシステムの採用で店頭市場の価格形成に対する投資家の信頼が高まり、一九八〇年代以降、急速に発展する基礎となつた、といわれる。

店頭市場は公開基準が現存の株式市場よりゆるく、中堅・ベンチャー企業は資本市場からの有利な資金調達をねらつて、店頭株市場での株式公開をおこなつた。ナスダック市場が注目を集めたのは九〇年代からで、ナスダックの株価指数は急上昇し、九五年から二〇〇〇年三月には一〇〇〇から五〇四八へと、わずか五年間に五倍余にふくれあがつた。とりわけ九八年以降はすさまじく、二年間で二・五倍である。ナスダック市場のバブルがニューヨーク・ダウにも波及し、二〇〇〇年三月、ダウも一万七二二ドルの最高値を記録した。

ナスダック市場は二〇〇〇年三月一〇日をヤマに、その後急速に低落の傾向を強め、一年後の二〇〇一年三月には一八三〇となつた。現在(〇二年七月一六日)では一三八五である。下落率はじつに七三%で、その間に失われた資産価格は、最高時の時価六兆七千億ドルが約二・五兆ドルへと、四兆二千億ドル。日本円で約五百兆円である。

ニューヨークダウも 旧産業で構成されるニューヨーク・ダウは、一九九〇年の二千四百ドルから上げつづけ、九八年の日本金融危機、ロシアのデフォールト、LTCM破たんで

一時急落したが、二〇〇〇年七月には一万一千七百二十二ドルへと、これまた五倍弱にも株価はふくれあがつた。ニューヨーク・ダウはこの七月を最高値にその後、NASDAQに引きづられるかのように一進一退をつづけた。ところが〇一年三月、NASDAQ市場での主要ハイテク企業群（マイクロソフト、シスコシステムズ、インテル、オラクル、サン・マイクロシステムズ）の業績悪化が株価バブル崩壊を表に出し、ハイテク企業の株価バブル崩壊が、本来のニューヨーク・ダウに影響。その結果、三月には一万ドルを大きくわりこみ九千四百ドル台となつた。その後、ニューヨークダウは一万ドル前後で一進一退、そこを直撃したのが、〇一年九月十一日の同時テロ。ニューヨークダウは八千三百ドルに急降下したが、その後持ち直し一万ドル前後で推移していた。

現在、日本でもおなじみだつた粉飾決算、飛ばし、インサイダー取り引きが発覚。それを指導したのが世界最大の米会計事務所とあつて、企業業績への不信が一挙に暴發、株価下落の引き金となつた。株価は下げつづけ七月十六日には八千五百ドルを割り込んだ。

アメリカ経済の好況は、ITによる経済の投機化、金融資本による新興ハイテク企業への資金投入、そこでえられた創業者利得を企業のM&A（合併・買収）に投資し、さらにもうけをふやすという手法である。「株はもうかる」との神話がつくられ、個人の遊休資金、さらには年金基金、あげくの果ては401Kまでもが株式に投じられ、株ブームがふくれあがつたのだ。株式でえられた利益で消費は盛り上がり、自動車、電機産業を中心に企業業績は、人減らし効果とも相まって史上空前の規模にまでなつた。

「天下大動乱」も 現在、アメリカは①世界最大の債務国家、②〇二年度には四千億ドルを超えると予想される經常收支の赤字、③〇二年には千六百億ドルとも予想される財政赤字に直面している。そして「見えない」敵への恐怖である。そこに株価の下落である。「アメリカに投資すれば儲かる」と世界各国から流れ込んだ円やユーロは、アメリカ経済のゆくえ不安から急速にしほみ、今ではマイナスとなつた。ドルが売られつづけている。この結果が、ドルに対しての円とユーロの急速な値上がり、つまりドル安である。

世界経済はアメリカの経済の動向に左右される。貿易黒字の多くをアメリカに負つているからであり、日本の株価はニューヨーク市場に連動する。アメリカ経済のゆくえは、こうして日本経済を直撃する。

一九八〇年代以降、一〇%ちかい高成長をつづける中国はもつと深刻だ。中国はアメリカ市場を最大の得意先とし、今ではアメリカ輸出で世界最大の黒字国であるからだ。その輸出の五〇%超が外国資本による企業の生産品だ。アメリカ経済のゆくえいかんで中国経済は大きな打撃をこうむる。中国へと流れた資金は途絶え、中国経済はしほむ。その時、中国は「経済外交」から「政治外交」に転換する。最悪の事態は、「天下大動乱」である。

国 鉄 鬪 争 に 新 た な 息 吹

国鉄闘争に係わる仲間達の顔が輝いてきた。向かい風が追い風に変わり、闘争団、本体、共闘の運動に勢いが出てきた。

鉄建公団訴訟では、訴訟救助申し立てが認められ、第一回口頭弁論が九月二六日おこなわれる。本体の仲間の「国労に人権と民主主義を取り戻す会」の活動にもハズミがついてきた。国労の将来を見据えた議論と行動が開始された。

共闘の組織づくりは、「人らしく」上映運動を媒介に、飛躍的に発展している。県単位の塊から地域、行政区単位の組織化が始まった。大阪、東京に勢いがでてきた。

十六年間たまりにたまつたエネルギーが噴出した。そのエネルギーを組織の力に変え、力関係を変えることである。それはできる！可能である！われわれにその力はある。

量から質へかへり

有事法制反対の闘いの中で――

反対運動は急速に盛り上がり

六月八日の有事立法反対の大坂集会に一万人近くが集まつたという。平和フォーラム主催の扇町公園の集会である。喜ばしいことである。今国会に出されている有事立法関連三法案は、防衛庁の「情報公開」リストの問題、「政府高官」の「非核三原則」見直し発言という「敵失」もあって、今国会での成立はきわめて困難な状況が生まれてきている。急速な反対運動の盛り上がりの成果である。当初、有事立法反対の流れは、細々としたものであった。「九・一一テロ」「不審船」そして「瀋陽事件」など、中国、北朝鮮をターゲットにしたような事件を最大限利用し、「備えあれば憂いなし」というヤンペーンの下で世論の動向も、有事法賛成の雰囲気が強かつた。また国会の状況を考えれば、「いつ通つても不思議ではない」状況であつた。反対集会の集まりは悪く、署名の協力も、街頭におけるビラのとりも散々たる状況であつた。この変化は何か。

もともと「三法案」は、小泉内閣の「慢心」の下で出された。それは中国訪問後、すぐに靖国に参拝する小泉の姿に象徴されている。私は「法案」は相当準備され、戦略・戦術も立てられ、用意周到に提出されると見ていた。だが「法案」は冷戦時代の、旧態依然たるものであつた。ある仲間は「マツカーサーに明治憲法の焼き直しを憲法草案として提出したようなものだ」という面白い比喩で表現した。また国会の答弁も木に竹を接いだようなものに終始した。

空洞化したといえ、戦争放棄を謳つた憲法と「戦争法」は両立するものではないからである。小泉は世界的に沸き上がるサッカーブームの中であわよくばすんなりと法案を成立させようと図つたのかもしれないが、時代錯誤の有事法案と「サッカー・W杯」は対極的である。W杯のあり方、スポーツ新聞かと見間違うような新聞報道の姿勢、最重要ニュースのトップが「W杯の結果」というNHKを筆頭とするTV報道など、首をひねるような状況が多いが、にわかサポーターまで含め、とくに若者の「日韓連帯」の応援振りはどう考えたらいいのであらうか。ヒトラーもスポーツを利用したという側面だけでは、捉えきれない「平和な日本」「民主主義」も潜んでいるように思える。

さらに小泉構造改革をめぐる与党、保守派内部の亀裂は、外から見る以上に進んでいるのではないか。先制攻撃としてあつたはずの「社民・辻元問題」は逆に、自民・官僚の腐敗振り、癪着構造を明らかにする「矛先」となった（加藤議員辞職、ムネオ疑惑、参院議長辞任――それに伴う官僚の摘発）。

「国民統合」「支配のあり方」など「この国のあり方」をめぐって、「支配層の司令部」が一枚岩ではない。多国籍資本が主導する新自由主義に対する対応の仕方に大きな違いがある。それは私たちから見れば、「断行」か「軟着陸」かという程度の違いでしかないが、新自由主義の構造改革は「国民的次元」でいえば、己の生活問題に直結する死活問題である。大きく産業構造だけでなく社会全体の仕組みを変え、いわゆる保守基盤の崩壊・再編が、「大臣」や「議席」争いとして政局に大きく反映しているのである。これに対抗する野党とりわけ民主党がしつかりしていれば二大政党的再編成もあるが、与野党とも戦略戦術はバラバラである。とりわけ護憲派の勢力が弱い中では、権力の弛緩さえ現出している。憔悴しきつた「ライオン丸・小泉」に代わる「大物」「強者」が飛び出してく

る可能性を否定できない危険な状況である。

粘り強い反対運動がこの情勢と結びついたのである。またこの間の流れは、戦後民主主義は崩壊したというが、「陸、海、空など関連二〇労組」の呼びかけのように、「反戦」「非戦」の流れはいきづいているし、「市民運動」も大きく根を張っていることを示している。マスコミの徹底した「反対運動」無視、連合指導部の大衆運動サボにもかかわらず、全国に有事法反対の動きは、大小問わずあつたし、それを結びつけたのが「二二〇労組」の呼びかけであつたろう。関西でも、全港湾労組等の呼びかけで「五・二〇関西集会」は五六〇人を集めて成功したし、兵庫における「四労組」の呼びかけとなつた（六・一三集会は四〇〇〇人が結集して成功した）。最初に述べた平和フォーラムの一万人集会も、この中で生まれた。私は、運動と情勢が「現在」を現出していると思う。

だが、手放して喜ぶわけにはいかない

第一に、街頭ビラの取りがよくなり、大衆的関心が強まつたのは、「ひよつとしたら、有事法制つぶせるかもしねれない」という情勢になつてからであり、「情勢を作り出す」「情勢を動かす」という面から見ると大変弱いのである。「流れに乗る」（勝ち馬に乗る）一時的なものである。もともと大衆運動といえばそんなもの、といえばそのとおりだが、権力の側は、態勢を立て直して「次から次へ」仕掛けてくるわけであつて、それに対抗する私たちの「憲法を生かす会」をはじめ、「組織作り」がどこまで進んだか冷静に点検される必要がある。

「テロからアフガン」という流れを見るまでもなく、多国籍資本の主導する新自由主義は、その背景にアメリカを軸とする「世界支配の力＝武力」があり、日本支配層にすれば、それに対応する体制作りは至上命令だからである。今回の「三法案」だけでは、もともと不十分なわけで「憲法改正」まで突き進むのが戦略だからである。

第二に、私は「兵庫の労働運動」の「異常さぶり」をいやというほど見せ付けられた。果たしてこれは兵庫だけの特質か、現在日本の労働運動が持つてゐる本質、欠点なんか分からぬが、総括されておかねばならない。

一つは、たしかに平和フォーラムは有事立法反対の集会を開き約一万人を集めた。兵庫でも五・二三集会を開催した。しかし、その集会は、「五・二〇集会」や「六・一三集会」に対抗するものとしてあつた。私は、「対抗する姿勢」や「広く呼びかけがされなかつた」ことを非難するつもりはない。「対抗」するものであれ、平和フォーラムが有事立法反対の集会を開き、傘下労働組合の動員で一万人集めたことを高く評価する。「対抗」という意味は、「五・二〇集会」「六・一三集会」がなければ、「六・八集会」はなかつたろうと言うことである。

問題は、平和フォーラムは今後も独自で有事立法反対の集会を積極的にやるのかということである。もちろんやる場合でも「私たち」は呼びかけ対象から除外されるであろうし、逆に「今回のやつたという実績」が、次からの「五・二〇集会」「六・一三集会」の企画・実施の「妨害」に作用しかねないということである。兵庫で労組回りをすれば連合の姿勢を気にし、率直に他労組の顔色をうかがう。だから、次に私たちが独自の呼びかけをやれば、必ず平和フォーラムの呼びかけを待つ姿勢、自主規制が働き、私たちの呼びかけに応える動きは今回以上に弱くなることが考えられる。兵庫では、この自主規制が異常と思えるほど強いということである。

しかし逆に言えば、これが問題の第二であるが、旧総評系左派組合の凋落振りが進んで

いるということである。大阪では、東京に次いで「二〇労組」の呼びかけができた。しかしではなぜ「兵庫」ではできないのであらうか。多くの努力の結果、「四労組」（自治労、全港湾、新聞労連、医療労連）の呼びかけとして「六・一三集会」は結実したが、連合へ移行した総評系主要組合は参加していない。

これは何か。兵庫では、「国鉄」「労戦」「社会党解体」をめぐる攻防が徹底的に闘われた、歴史の産物である。その結果、連合・兵庫は、全国でもっとも連合らしい連合としてその本質を典型的に表しており、官僚的運営、左派排除は徹底している。それとともに各産別、各単組の自主性、創意性は萎縮し、とりわけ共闘運動には消極的ななってきた経過がある。そして全体、労働運動一般が退潮してきた。政治的に言えば、兵庫では、一部の地域を除き、連合の「許可」がなければ社民党の独自活動、とくに大衆的な取り組みはできていらない。

これまた、私たちが軸になつて、地域、職場に「大衆組織」を意識化しないと情勢は切り開けないことを明らかにしている。秋になれば、教育基本法の見直しが俎上に上る。連合本部は有事法以上に、教育基本法の見直しに対する方針は「賛成」に近い。そして、国民的課題にもかかわらず、関連労組である教組の顔色を見ることになる。日教組は全国五万カ所集会を呼びかけており、組織内の動きは活発になるだろうが、連合を配慮して、「教育」を国民運動的な運動としていく呼びかけは、とくに兵庫では期待できない。どうしますか、「準備せよ」である。

私たちの具体的な構えが問われている

たしかに「量」は力（「質」）である。そして、このような情勢のとき、「数」（「量」）は参加者に、主催者に「勇気」（「質」）を与えてくれる。しかし、私は手放しに喜ぶ気分にはなれない。私も、この間、有事立法反対の集会を企画し、人を集めるために苦労してきた。しかし、一度集会をやれば、反省会と称する「飲み会」を持ち、次の集会を企画する。この連続である。時にはたんに集会をやり、演説とアピールを採択して、デモ、この繰り返しでは面白くないから、「歌」を入れたら、などちょっと違う企画を試みるが、そしてこれはこれで大変重要なことだが、総じて「古い」し、何よりもスケジュール消化なのである。しかし、今日の情勢では、スケジュールであってもやり続けなければ、運動 자체が消滅する——こんな危機意識で持ちこたえているのが実情であろう。

そして、このたびの取り組みは「敵失」もあって、急速に盛り上がった。これも「質」から「量」である。だがこの「量」的発展の中に「一丁上がり」でない質的発展の芽があるのだろうか。時々自信を失うことがある。

さらに、問題——これこそ本質的な課題だと思うが——は、「職場の有事」「労働者の有事」「国民生活の有事」に「反対」を叫ばない、労働組合、労働運動、労働者である。首切りに抵抗し、失業に苦しむ労働者に手を差し伸べない労働運動の体制である。「権力に立ち向かう」質」「働くものが連帯する」質」「これが問われないような運動、「闘う主体」の強化がはかられない取り組みに、「量から質」「質から量」と弁証法を語つても評論家のたわごとである。

否定的な面ばかり強調してきたが、前進面がないわけではない。今回の一連取り組みの中で気がついた特徴点を拾つておく。

① 忘れてならないのは、当初から、大小問わず、全国各地に反対運動が存在したという当たり前のことである。市民運動の粘り強さである。戦後民主主義は死んだといわれる

が、どつこいしたたかに生きているのである。

② これに比して、マスコミの対応である。たしかに有事立法の問題点や解説を載せなかつたのではない。しかしメディア規制反対のキャンペーンとは対照的である。さらに問題なのは、反対運動を徹底的に無視したことである。これは全国の反対運動の連携、お互いが励ましあうという運動の発展にとって大きな阻害要因となっている。「読売」にいたつては、新聞協会のメディア規制反対の統一声明に反して、法案の「修正案」を発表するなど権力を喜ばせる裏切りをやる始末である（読売”党”といったほうがよい）。マスコミの限界、反動化を超えて、「第四権力」として振舞っている。

③ これは、逆に言えば私たちの側に「統一司令部」がないことを示しており、私たちも具体的に運動を交流する、励ましあう点について軽視があり、問題、課題に対して「評論的」に過ぎる。機関紙のあり方、ニュース・通信、インターネットの活用を含めて運動の連携が問われている。そして、それは始まっている。

④ 反対運動が超党派的要素を強めている。護憲派が少数派の現状で、危機意識の強さの反映であろうが、ひとつ特徴である。

⑤ 地域というかローカルというか、各地で学習会が増えた。「地区労」が残り、地域労働運動が粘り強く追求されている地域である。集会・デモなどの取り組みもされた地域もある。それに比して、労働組合の学習会が少ないので改善されていない。

⑥ 「陸・海・空」など交通関係労組の果たした役割は大きいが、左派といわれた旧総評系官公労の動きはどうであろうか。つかめていない。関西、兵庫では全港湾の役割が大きいが、労働運動の現状の中では、断固たる「呼びかけ団体」がないと「もたれあい」の克服は難しい。さらに日常の関係をどう作つておくのかも問われる。また、それぞれ労働組合が世代交代に入つていくわけだが、新しい関係をどう作つていくのか課題となる。

運動に目的意識性を

私は、この特徴点の中に発展の芽があると思うが、目的意識性がなければ自然と発展するものではない。

「たくさん集まってよかつたね」、たしかに呼びかければ一定結集する条件はまだ残っていることは確認できる。だが情勢はそんなに甘いものではない。ハンドマイクが重たい、もつて返るのがしんどいと組合旗さえ持つてこない「内容」である。

有事法は危険だ、大変だ、というが、実際は活動家の「アリバイ作り」の様相もあるのである。とりわけ大衆運動の中軸たる労働組合運動の現状を考えると、「悲観的」ですらある。ひとつに労組間、幹部・活動家の間の交流がない、弱い、それを作り出す努力が弱い。今ひとつに、労働組合内で突き上げる、押し上げる勢力、努力が弱い、ない。率直言つて、それぐらいバラバラであり、企業内に閉じこもっている。連合発足以来顕著だし、「構造改革」の嵐が吹き荒れ、攻撃が強まるときますます企業内に閉じこもる。残念ながら、この傾向は克服されていない。

さらに付け加えていうならば、本当に勉強していない。勉強の場、交流の場は意識的に作ってきたつもりだが、本当に結集が悪いし、仲間に声をかける、呼びかける姿勢は弱い。このような状況で、スケジュール的に行動するのは疲れるのである。

だがばやいても仕方あるまい。呼びかければ、一定集まる条件があるなら、工夫を重ね大衆行動を追求するだけである。

私が期待しているのは、そして喜んでいるのは、ぽつんぽつんだが、地域での学習会や

独自の取り組みが生まれ始めたことである。この動きを、意識的に、組織作り「憲法生かす会」結成に結びつけることである。そういう組織が出来上がっていけば、統一戦線の未来も少しは切り開けるものになろう。このような私たちの主体的、意識的な取り組みがないと、労働組合共闘の成立と「上から」の呼びかけを待っていると、運動自体がつぶれていくし、共産党のセクト主義、追随主義に犯されることになる。次からの、集会・デモには工夫されたデコレーションとともに、「〇〇地区憲法生かす会」の旗が、何本も翻るよう仕様ではないか。

いくつかの点について付記しておく

1、労働組合運動の現状は危機的である。しかし、この有事法制反対の取り組みで考えることは、「N.T.T労働者会」「〇〇教師の会」など登場したら面白いな、ということである。労働組合が取り組まないのであれば、「〇〇地区労働者会」でもよいではないか。また、支部・分会は利用されているのだろうか。「本部」の顔色をうかがっているのでは、情勢は切り開かれませんよ。

2、実は構造改革と有事法は一体のものである。

① 住基ネット、国民背番号制そして市町村合併など、管理国家、警察国家、② 福祉・医療の切捨て、教育「改革」、税制「改革」、③ 労働者対策など。それぞれ各戦線での取り組みを活性化させねばならないが、当面、秋の「税制」「教育基本法」は勉強会を立ち上げるなど、今から準備しなければならない。

3、最後に、有事法体制とは何か。大衆に訴えるに、「戦争に巻き込まれるから反対」「だんだんひどくなるから反対」だけでよいのか。軍事技術の発展は、パレスチナ、アフガンに見られるように、大国による一方的な「抑圧」「破壊」である。また印パ紛争のように、核の危険は去っていない。「憲法前文は珠玉」である。新自由主義、国家などもつと研究されなければならないし、国際連帯と世界平和を視野に置いた実践も重要なのである。

追記（七月三日）国会は延長された。マスコミが有事法は「継続審議・必至」とキヤンペーンを張ると、急速に運動はしぼんでいる。また、兵庫でも「四労組」の呼びかけの集会が一定成功すると、「待ち」の姿勢が露わになってきてている。私は、これが本当の実態だと思う。要は、私たち自身なのである。総括され、「憲法の危機」というなら、どこから始めるか「方針」を持たねばならない。繰り返すが、人の悪口ではなく、私たちが問題であり、どこからも、とりわけ労働組合の上部からは、指示指令は下りてこない、また下りてきて消化するだけの取り組みでは、権力には勝てるはずはない。

（〇一・〇六・一四、松枝 佳宏）

有事法制で三鷹市議会が意見書提出

私は、六月議会で一般質問「有事法制について」を行いました（六月十一日）。政府に質問して欲しい旨質しましたが、「しません」との答弁でした。

一方、会派（民主市民連合）で議論し、「有事関連法案の徹底審議、自治体への具体的説明を求める意見書」（資料）を提出することを決定しました。

議会内の勢力関係から「反対の意見書」は可決されないとの判断から上記の意見書とな

りました。なお、共産党は、「反対」の意見書を提出していましたが、取り下げ、民主市民連合の意見書に共同提案者になりました。

結果賛成一八名で可決・決定されました。反対は八名（自民党系七、無所属の会一）。

（嶋崎 英治）

◇資料◇ 「有事関連法案の徹底審議、自治体への具体的説明を求める意見書」

第一五四回通常国会で審議されている有事関連法案は、地方公共団体や住民の人権・生活に深く関わる内容を含んでいる。しかし「武力攻撃事態法」における「緊急事態」「有事」の定義が極めて広く、『武力攻撃事態』については、日本に対する武力攻撃の『恐れ』や『予測される場合』を含めてきわめて広い範囲を設定しているが、それぞれの事態の定義があいまいのままとなっている。

また、自治体に対して具体的な説明がなされないまま、内閣総理大臣が自治体の長の権限を越えて代執行できる権限が盛り込まれている。

三鷹市においては「非核自治体宣言」を行い、「平和条例」を制定しており、地方自治拡充と地域住民の安全確保を直接付託されている本議会として十分な説明が必要だと考える。自治体に對して内閣総理大臣が代執行権行使する場合には、具体的にどのような状況のもとに、どのような事例において、どのような手続きにより執行されるのか、また自治体の長による住民の安全確保のための『意見の申し出』についてはどの程度尊重されるのかなど、具体的な点について明らかにされるよう要請する。

また、これらの重要な事項について、国会での十分な議論を尽くしていただくとともに、自治体への具体的で十分な説明がなされることを要請する。

上記、地方自治法第九九条の規定により、意見書を提出する。

二〇〇二年六月二八日

三鷹市議会議長

綱領「二十一世紀宣言」「党名変更」を決定

—新社会党第七回大会から—

一九九〇年代初頭、歴史の発展を逆転させた不幸な出来事は日本のみならず世界の社会主義・共産主義運動に大きな打撃を与えた。そして今、社会主義（共産主義）の理論と実践をいかに再構築するかとの努力が全世界の社会主義者・共産主義者で積み重ねられている。七月一三日から二日間、綱領策定、党名変更を主要テーマに開かれた新社会党第七回大会もその一環だ。

綱領は「二十一世紀宣言」と名づけられ、第一部「私たちは何をめざすか（序章 非武装立と平和革命の道、第一章 二十一世紀の新しい社会—私たちの長期目標、第二章 憲法を生かす 共同戦線と連合政府—当面する中期目標）、第二部「私たちはどんな時代を生きているか（第一章 今日の世界と日本、第二章 私たちが勝利できる条件—現代の階級関係と成長するたたかい）で構成される。

新社会党の綱領は来るべき新しい社会を「人間的で民主的な社会主義社会」を定義付け、「平和革命（国家権力と大企業所有権の平和的移行）こそが現実的」と、その内容を、①民主主義をあらゆる分野で発展させ、直接民主主義を大切にする、②経済的には、利潤中心主義に代わる、搾取も失業もない人間が主人公の共同的システム、③社会的には、差別も環境破壊もない、ゆきとどいた教育や生活権が保障される人権と共生の社会、④国際的には、戦争も軍備も格差も貧困もない連帯と共生の世界、の四つを基本目標として示している。

マルクスやエンゲルスによつて基礎づけられた社会主義の理論を二十一世紀に適用することを宣言したのである。この綱領について社会主義の旗を掲げることは必要、しかし新

社会党は「護憲」を旗印に結成された党。したがつて、社会主義についてさまざまに論議されている現状では「護憲」を中心にするべき等の論議がおこなわれ、無記名一票投票で決定された。

党名変更は「党名を社会党とし、統一自治体選挙終了後の来年五月、その是非を全党員の投票に付す」ことが、同じく一票投票で決定された。

運動方針では、有事法制に反対するたたかい、そして自治体選挙勝利がメインとされ、その基盤をつくるため労働運動への影響力拡大が強調されているのが特徴である。時代は大きく動いている。支配階級は政治反動をムキダシにしている。やるべきことは多く限りない。こうしたなか、新社会党は労働者階級の組織的な力で公的暴力を封じ込めようという平和革命の道を現代社会では「必然」としたのであるから、運動課題をしぶり、力を集中し、組織を強化することが求められる。

以下、綱領「二十一世紀宣言」の第一部序章を資料として掲載する。

◇資料 ◇

第一部 私たちは何をめざすか（新社会党綱領）

序章 非武装中立と平和革命の道——二世紀宣言の要旨

1. 私たちは「二十一世紀の新社会党」として大きく前進します

私たちの目標は、憲法を基に平和・人権・民主主義を確立し、平和革命によつて民主的な新しい社会主義社会を実現することにあります。私たちは、大資本本位の政治を根本的に変革して、労働者が農漁民や小経営者や市民と協力して主人公となる政治に転換しなくてはなりません。そのためにはわが党は、「二十一世紀の新社会党」として飛躍し、非武装中立・脱原発など二十世紀の日本社会の良き基本政策は継承・発展させ、欠陥や誤りは克服して、働く者と市民一人ひとりに依拠し、民主主義の精神に満ちた党として発展します。

2. 戦争と失業に反対し憲法を生かす共同戦線と政府の樹立をめざします

私たちはまず、平和憲法の改悪を阻止し生かすたたかいの先頭にたちます。今日、長年のたたかいの成果である平和と人権と民主主義が、大資本と保守勢力によつて踏みにじられ、明文改憲が企てられています。憲法改悪阻止の運動は、「平和・人権・環境」「教育・福祉・自治」をめぐるたたかいで発展する住民・市民運動や、生活と権利を守り、解雇・失業に反対して団結を強め、連帯を広げる労働者のたたかいなど、日常的な運動と組織を強める中で地域に根ざしたものにならなければなりません。これらは共同の行動を通じて、大きな流れとして統一されていく必要があります。私たちは、それぞれのたたかいの先頭に立ち、共同行動を広げ共同戦線を実現するための要の役割を果たします。そして大きく前進する憲法改悪阻止のたたかいで支えられた、「憲法を生かす連合政府」の樹立をめざします。その政府は、民主主義を拡充するたたかいで、大資本から自立したさまざまな運動の共同の戦線に支えられます。そして軍事同盟を解消し、戦争協力をせず、憲法の平和と人権と民主主義の規定を社会のすみずみに生かし、自立性と独自性のある地方自治の発展を保障し、実現します。またこの日本国憲法の理念を世界に呼びかけ広げていきます。

3. 民主的な新しい社会主義社会をめざします

さらに私たちは、広範な人びとともにこれらのたたかいを発展させることを通じて、二十一世紀の長期目標として、日本における社会主義社会の実現をめざします。憲法を生かす連合政府は、その運動のなかで育まれる労働者階級をはじめとした民衆のエネルギーと英知にもとづき、民主主義を拡充・撤底することによつて民主的な新しい社会主義の政権へと飛躍・発展させることができます。世界の人びとと連帯しながら、日本社会の人間的な発展を最も実り豊かに担うことが私たちの願いです。

二十一世紀の新社会党は、ソ連・東欧型社会主義とも、大資本の支配を前提にして軍事力の行使を是認する社会民主主義とも異なった、新たな国際的・国内的諸条件のもとでの平和革命による新しい社会主義をめざします。

大企業は社会の全員の共有財産に移行して、利潤中心主義に代わり失業も搾取もない共同的システムをとり、個人が尊重され、男女が共に社会的・家庭的責任を担い人間らしく生き生きと生活できて、差別も環境破壊もない人権と共に生の社会と、国際的には戦争も軍備も格差も貧困もない世界をめざします。それは、多国籍化した巨大資本と「大国」による搾取と収奪、抑圧と横暴とたたかう全世界の民衆と連帯するなかで、勝ちとられます。

介護保険に社会の矛盾が集中

—社会保障基礎構造改革の本質を訴える—

大企業が介護にぞくぞく参入

訪問介護サービスなど介護関連七社の二〇〇二年度の経常損益はそろって向上した。『日経』は、「介護四社、最高益へ」「二〇〇二年度経常益、事業軌道に、二社とも増益」、「東急グループ、沿線で介護ビジネス、弁当宅配や介護タクシー 物流会社を軸に」、「介護拠点網を拡大、大手六社 コムスンは来期百ヶ所」と大きな見出しで、介護はビジネスとして定着・拡大したことを伝えている。

二年連続の過去最高のグッドウイルの介護子会社コムスンの経常利益が今期予想比二・一倍の十七億円程度に拡大。今期末に約三百五十ヶ所の訪問介護拠点を抱えるコムスンは来期約百ヶ所増設という。ニチイ学館の二〇〇三年三月期の連結経常利益は三年ぶりの過去最高の見通し。介護部門の営業損益が三〇二億五千万円の黒字（前期は三五億八千五百万円の赤字）に転換。訪問介護拠点整備が一巡し、既存拠点の介護サービス利用者が増え、福祉用具の販売・レンタルにも力を入れるという。

東急グループは介護ビジネス事業に乗り出し、グループの物流会社である東急ロジスティックが小口配達網を活用して東急沿線で高齢者向け給食事業を始め、同社はタクシー事業免許を申請、年内に高齢者や車いす利用の要介護者を病院・福祉施設などに送迎するサービスも始める計画で、運転手にはホームヘルパーの資格を取得させるという。

グループの旅行会社の東急観光は東急ロジスティックと連携し、要介護者向けの専用ツアーやバスを販売。東急ロジスティックの介護タクシーで利用客を羽田空港や東京駅まで送るサービスを東急観光のツアーに組み込み、バリアフリーが進んでいる京都や岐阜・飛騨高山の観光施設や東京ディズニーランドなどを対象とした商品を企画していくということだ。

「金の切れ目が介護の切れ目」

確かに介護ビジネスが拡大し、利用者はふえている。二〇〇二年三月末時点の要介護認定者数は約三百万人、介護保険制度が始まつた二〇〇〇年四月比で三六%の増加だ。二〇一〇年には三百九〇万人になるとされ、「在宅介護市場は二〇〇二年度に前年比二〇%拡大する」（みずほ証券の渡辺英克シニアアナリスト）。二〇〇三年度に予定されている介護報酬引き上げ方向での議論が進んでいることも各社には追い風になるのだ。

要介護（支援）認定者の高齢者人口比に対する伸びをみると、厚生労働省の統計は二〇〇一年四月が一・一%なのに対し、二〇〇二年三月は一二・四%と上昇傾向にあり、月々の推移では、とくに訪問介護、通所介護、福祉用具貸与が今年に入つて急カープの右肩上がりだ。各自治体が実施した調査によれば、介護保険制度導入前後で介護サービスの新たな利用者は三割から五割増。個人でみたサービスの利用量の変化でも、七割近くの人がサービス利用量を増やしている。

しかし、サービス量を減らした人が一割近くいることを忘れてはならない。介護サービ

スを増やしたいが増やせない人も一割以上いることも見逃せない。また、政府が民間企業育成と「財政事情」で決めた要介護度別支給限度額に対する利用割合をみても、利用量は支給限度額の三〇・四〇%止まりだ。とくに痴呆や四肢マヒなど介護度が4、5と高くなると、介護必要量は限度額の数倍にもなる。それでも支払い能力との関係で利用を押さえる人が多く、家族など介護者は疲労困憊の状況だ。そこで施設利用希望者が急速に増え待ちとなつていて、特別養護老人ホームの入所待機時間が、二年、三年待つのは当たり前、介護老人保健施設への入所待機時間は半年一年は当たり前という実態だ。さらに、病院の機能的分化の進行と在院期間の短縮とが相まって、「金の切れ目が介護の切れ目」「介護の切れ目が命の切れ目」という悲しい現実も拡がっている。

高齢者は「金持ち」の欺瞞

他方で、高齢者は金持ちだという話も聞く。たしかに、一部お金持ちは何千万円もの一時金を支払つて有料老人ホームに入所したり、ベテランのホームヘルパーを指名してプレミアを付けて訪問介護を利用している高齢者もいるそうだ。しかし、国民の半数以上は平均給付月額約五万円にも満たない国民年金の受給者であることを私たちは深刻に受けとめなければならない。無年金者もいる。米・味噌・醤油、公共料金、光熱費の支払いが精一杯。介護利用料を払うどころでない。しかも介護保険料は少ない年金から天引きされる。介護保険料が年金から天引きされたことで、新聞購読をやめ、食事のおかずや果物を買い控えているというお年寄りの話は私もよく耳にするが、低所得者の生活は実に厳しい。茨城県土浦市が昨年秋実施した『介護保険事業計画』に係わる実態調査』のなかに「今後、介護サービスを利用するとしたら、あなたが一ヶ月に使えるお金はどれくらいですか（自己負担額）」という質問があつた。集計結果は、月五千円未満が三五・五%，四万円以上と答えた人は一・一%にすぎなかつた。注目すべきは「介護利用料は月千円未満しか出せない」と答えた人が九・二%いたことだ。

自由意見欄も保険料・利用料についてはぎつしりと書かれていた。「物価は下がつていいが、金利は○。僅かに残つてある退職金と年金だけでの生活者にとってこれ以上の負担増は耐えられない」「保険料の免除の制度つくつて欲しい」「年金が少ないので介護保険料は高額です。現在六五歳ですが七〇歳位になると金額も少なくなるのでしょうか」「七〇歳以上の人のが九〇歳以上の親を見ている場合（自宅）何らかの支援なり補助をすべきだ。九〇歳以上の人からは保険料は徴収しないで欲しい」と。ましてや利用料など払えない。中所得高齢者層も、保育料とちがい、いつまで続くかわからない介護利用料の支払いは不安におびえながら支払つてゐるのが現実だ。こんな時の救いの手は社会福祉ではないのか。

社会保障改悪の先兵

近代市民社会は資本主義社会として歪んで発達し、職場や地域で「自助努力」ではどうにもならない精神的・肉体的困難が大きくなり、また家族と地域社会崩壊の問題もいちじるしく、社会福祉と生活保障なくしては安定しえない社会だ。そこに福祉国家がめざされ、完全雇用と社会保障を二大支柱として、各地でさまざまな施策が模索されてきた。

しかし、一九七三年の石油危機以降一転し、政府は「財政危機」の主要因を福祉の発展とデマ宣伝。攻撃的目的を福祉国家体制に絞りはじめた。八〇年代に入るや、中曾根臨調・行革攻撃は、公務員攻撃・国労攻撃、老人医療に対する攻撃など全面的で、徹底した「福祉国家見直し」の大合唱。一九九九年一月に発表された『日本経済再生への戦略』はさら

に露骨で、「肥大化・非効率化した公的部門の抜本的改革」と「市場原理を最大限働かせた」徹底した競争社会をめざす、過酷すぎるほどの「福祉見直し」＝切り捨て、「社会保障基礎構造改革」が提起された。その先兵となつたのが介護保険だ。利用料の一割自己負担で、それは医療保険にもおよぶこととなつた。

無料であつた老人医療は、定額制で四百円になり、それが八百円となつて、十月からは介護保険と同じ定率一割負担だ。脳梗塞三肢マヒ失語症で倒れた夫の母の入院時の医療費は一ヶ月八十万円（自己負担額は一日二千円の室料差額を含めて十二万円ほど）だつたから、定率制になれば一ヶ月八万円は出費が多くなり二十万円になる計算だ。夫の母の入院した病院は、寝巻き、オムツなどは持ち込み可であったが、禁止のところではこれらの代金がプラスされる。介護保険ばかりでなく、命に直接的なかかわりをもつ医療保険まで利用できなくなる老人の悲惨な現実がますます拡がつていく。公然と国民に「痛み」を求める小泉内閣はこれに拍車をかけ全速力で疾走している。

老齢福祉年金受給者からも徴収するおかしな介護保険

国民健康保険や国民年金には減免の制度があるが、介護保険にはそれがない。しかも、年収二千万円の国会議員の介護保険料が月額約四千五百円であるのに対し、年収二五〇万円未満の第四段階の介護保険料が月額約四千円と国会議員とほぼ同じ。年間約四〇万円の老齢福祉年金受給者まで月額約千六百円の介護保険料を徴収する。どう考えてもおかしい。介護保険は強制加入で社会性があるはずであるのに、なぜ、所得の少ない人まで保険料を払わなければいけないのか。

こうした声に押されて、二〇〇二年四月現在、四百三十一市町村が低所得者の保険料の減免をおこなつてゐる。これに対し、厚生労働省は再三にわたつて、保険料の減免を適当でないとする見解の文書を全市町村に送付し、減免措置の広がりを牽制してきた。さる六月四日、地方の担当課長を集めての全国会議の席上、独自に保険料減免をすすめる市町村の動きをさらに批判。各市町村における厚労省禁止三原則の厳守の有無を○×一覧表にして公表した。①保険料の全額免除、②収入のみに着目した一律の減免、③保険料減免分にたいする一般財源からの繰り入れ――をやつてはならないと改めてくり返したのである。

国庫負担を元に戻せ

政府・マスコミは、「医療保険財政が圧迫」と盛んに宣伝し、高齢者、国保、健保、医療機関を分断し、関連国庫負担金を大幅に削減した。医療も介護も保育までも民間活力の拡充だと民間産業の利潤追求の場として誘導する一方で、乱脈融資や不健全な経営をした銀行に政府は「公的資金七十兆円弱」、国鉄債務は二十八兆円を注入して救済している。

本来、国は国民の健康と幸せを守るために、医療・介護など社会保障の分野にこそ国庫負担を増やし公的責任を果たすべきで、医療費抑制が政府の役割ではないはずだ。国民医療費に占める国庫負担割合は一九八〇年の三〇%から一九九八年には二四%までに削減した。これを元に戻せば多少なりとも医療保険財政の建て直しをはかることができるはずだ。

今の中の政府の動向は露骨に患者、高齢者、國民に負担と犠牲を強要する全面的なものとなり、その矛盾が噴き出している。あらためて、介護保険・医療保険の、とりわけ低所得者の悲惨な現実を訴え、社会保障構造改革の本質を多くの人々に知らせることが重要だ。

憲法一五条でも保障している社会保障、その公費負担を増やし、公的責任を問いかねし、社会福祉の権利性、公共性をあらためて求めていこうではないか。

（滝野 嘉津子）

忘れられる労働組合の基本原則

—労働組合大会の特徴について—

組合大会が始まりました。七月一五日の時点で大会を終えた組合は郵政二労組（全通、全郵政）、JR二労組（JR総連、JR連合）、私鉄総連、NTT労組、電機連合などです。この他、連合が中央委員会を開いています。

今年の組合大会の焦点は①春闘、「改革」、②雇用・失業、③リストラという資本主義的合理化、④行政改革—公務員制度、教育「改革」、郵政民営化、⑤政治・政党支持といった従来の問題に加え、労働組合の「自己革新」、「自己改革」の名で①産別統合という組合再編成、②それにもつながる役員、財政、職員、組織のリストラ、③組合費の値下げといった問題が論議されているのが特徴です。

大会論議の傾向は、資本との融合・協調、もつと強くいえば資本への従属を競い合っています。そのポイントは次の二節です。

「国際競争や構造変化に直面する輸出産業や公益産業の状況などから、一時的な業績回復があつたとしても、これまでの上げ幅中心の相場形成・波及パターンは成立し難いとの認識に立つて春季生活闘争の枠組みを検討する。

その場合、賃金については、個別賃金の取り組みを基本とし、生計費を基礎とした賃金のミニマム規制の取り組みをベースとする」

連合は統一要求基準は掲げない、個別労働者の最低賃金要求をベースとして取り組む。具体的には産別や資本との交渉を担う企業別組合にまかせるというのです。

こうした連合の方針作成にもつとも強い影響力をもつてているのが電機連合、自動車総連などの産別労働組合の塊である金属労協（JC）で、〇二春闘の「中間まとめ」では、賃金引き上げについて①現状ではマクロ経済論的な要求根拠はもちえない、②共闘ごとに産業・企業状況を主軸にした闘争体制、③自動車、造船回答（ベアゼロ）は春闘のあり方を根本的に問うと、今後の賃上げへのとりくみとして①絶対額水準重視、②定昇制度確立と賃金構造維持分確保、③個別銘柄別賃金決定方式強化と職種別賃金水準形成、④一時金水準の安定確保をあげています。

こうした方針決定を先導しているのが電機連合です。電機連合委員長は大会で「毎年、賃金が上がり続けることが許されなくなつた現実に目をつむり、一時的な心情を優先した運動では、結果として、組合員の雇用と生活が守れなくなるのは明らか」、また「グローバル経済下において賃金を考える際には、今や日本の労働コストと国際競争力を無視して

は考えられない時代になった」と述べ、ペア要求を廃棄し「職種別賃金決定方式」に転換することを明らかにしています。

六月二六日から二日間開かれた連合中央委員会ではこうした「春闘方針」に、中小未組織労働者の労働条件向上に努力している全国一般や地方連合から強い批判が出されています。たとえば、「欧米とは異なり、企業別労使交渉を軸とする日本では、ナショナルセンター（連合）の役割は大きく、賃金引き上げを含めた具体的な要求水準を示してほしい」（全国一般）、「日経連（日本経団連）は地方・個別企業に対しても一枚岩で指導」（連合北海道）、「最低基準である労働基準法だけは守ろうといっているみたいで、ナショナルセンターとしてはいかにもさみしい」（連合宮崎）といったようにです。

私鉄総連は運動方針に、「社会的相場が形成されなければ春闘での労使交渉・集団的な契約の意味を薄れさせていくことは明らか」との観点から、「ナショナルセンターの社会的使命として統一的な要求額基準の設定が欠かせないことを意見反映していく」と、連合方針批判の立場を明らかにしています。私鉄の春闘方針は「一人平均ペア方式」を来年も堅持するとしながら、これまでどおり賃金、一時金（年間臨時給）、産別最低賃金の三本柱で統一闘争するのか、または、統一要求の問合を広げ、総合的生活改善とするのかなど、十二月の職場討議案作成まで組織内で論議するとしています。

春闘に象徴された日本の労働運動はこのように、いま解体の土壇場にあります。ナショナルセンター連合はインフレからデフレという経済情勢の大変化に賃金要求の根拠を見失い統一要求基準を放棄する、そして産別に具体的な賃金要求を下げ渡す、その産別でも企業環境はさまざまだからと、企業連に賃金決定を移譲する。企業連では企業の支払い能力を唯一の根拠に「賃上げ」要求がおこなわれる。

こうして、企業別組合見直しの「自己改革」がいわれているなかで、労働組合はますます企業の枠に閉じ込もっていく。いま問われているのは賃金要求の根拠である賃金論といふことになる。批判すべきは支払い能力論である。

三つの労働組合が激しく抗そう（JR）

JR労働戦線には三つの潮流がある。革マル系といわれ国鉄改革の完遂を叫びながら、平和・人権・民主主義を守るたたかいを強調する二重人格的なJR総連、そしてJR産業から革マル派支配払拭の「民主化促進運動」を方針の第一に掲げるJR連合、さらには国鉄分割民営化による千四十七名の解雇は国家的不当労働行為とたたかいぬいてきた国労です。

三つの組合の組織状況はJR総連七万四千人で、JR東会社、北海道、貨物を中心があり、JR連合（七万三千人）はJR西会社、東海、九州、四国で在籍労働者の八五%を組織しています。国労はJR東が中心です。そして、今JR労働戦線は国労が四党合意で「JRに責任なし」を認め、さらに「三党声明」で四党合意反対者を切り捨てようとしていることから流動的状態に入っているのが特徴です。

JR総連は「結成十五年、新たな旅立ち」をスローガンに、方針の柱に①一切の組織破壊攻撃の粉碎と組織の強化・拡大、②国鉄改革の完遂、③賃金・雇用・生活を守るたたかいい、④平和・人権・民主主義を守るたたかいを掲げています。とりわけ、JR連合の「民主化闘争」粉碎と国労への激しい敵意が目につけます。

委員長のあいさつでは国労の動向について、①組織の大混乱と総解体が予想され、最期の日が刻々と近づいている、②ゴネ得を許すことのないよう対応と述べています。

JR連合の基調は①JR労働組合の三極構造打破、②健全経営（二一世紀鉄道ビジョン）、
③JR東、北海道、貨物会社の「民主化促進運動」、④○三春闘などで構成されています。
その中心はJR産業から革マル派支配拵拭をめざす「民主化運動」の一刻も早い勝利です。
そして、民主化当該四単産（JR東日本労組 同北海道、同貨物、さらに昨年十二月国労
から分裂し結成されたJR東ユニオン）との共闘で、「JR総連包囲網ができあがつた。
今が攻め時、JR労働界再編へ向けた本格的闘争にしていきたい」というものです。なお、
国労については「正真正銘の最後の機会、指導部の実践力が求められる」としています。

事業促進に労組から合理化提案（郵政）

郵政の二つの組合では郵政公社への移行を契機に組合統合がさぐられつづけてきたとい
われます。その象徴が全通が九六年から掲げているニューユニオン構想です。両組合大会
直前、日経が「両組合統合へ」と報道しました。両組合とも「まったくに事実無根」と
否定しましたが、両組合のニュアンスに相違があります。全郵政が「大会の名をもつてだ
んこ抗議」としているのに、全通は「追及するつもりはない」としていることです。

ここでも郵政内労働運動の主導権をめぐり、激しく対立しているのが特徴です。全郵政
は組合員が九万二百八十五名と史上最高になり、十万人組織が射程に入つたと、未加入労
働者二万四千名への語りかけ（オルグ）の徹底を強調しています。それにたいして全通は
スローガンに「リフレッシュスタート宣言」を掲げ、このスローガンは「新時代の要請と
して労組が転換を図る意思の表明」であると、①運動、②事業、③ライフ・ワークスタイル
の「リフレッシュ」のスタートとしています。その中心は①意識改革をすすめ、利用者の
利便性、働く者への成果の反映、②顧客ニーズに応えるスキルアップとされます。具体
的には公社経営は業績評価と結果責任が明確となる①経営システム、②「みんな仲間」一
緒に公社へ行こう」運動です。

全郵政と全通の運動に中央本部段階では質的に相違がなくなつてしましました。完全民
営化「反対」の立場から、全郵政では「全郵政が求める二一世紀の人事制度（改訂版）」、
全通では「公社における新たな処遇に向けた基本的考え方」が出されているのが特徴です。
ひとことで言えば、「郵便局の全国ネットワーク堅持」のため、労働組合からの事業促進
のための合理化提案です。

「自己改革」という名の労組リストラ

企業の維持、存続、発展が労働組合の「基軸」とされるのですから、六千万労働者に襲
いかかっている①雇用・失業問題、②合理化にたいする抵抗の姿勢はまったくありません
し、③政治についてもすさまじい反動化への抗議の声も一つとしてありません。皮肉なこ
とに、労働組合は労働者の数を減らす資本の政策に両手を上げ、彼らとともに労働者に押
しつけているのですから、組合員はふえるわけはありません。そこで、「強制」されるのが
労働組合改革という名の組織・財政・役員のリストラです。

NTTは十一万人合理化で賃金が二〇～三〇%引き下げられたことから組合費を基本給
の二・二%から一・九%と〇・三%引き下げました。これで予算は三〇%減になるという
ことで、支部を五七から二に統合し、役職員についても専従役員五十人、非専従役員百
二十人、職員五十人をそれぞれ減らすことが決定されました。私鉄でも中央役員が減らさ
れました。こうした事態はすべての労働組合で進行中です。こうして労働組合の闘争力は
弱体化、それだけにまた資本の力に依拠せざるをえない悪循環におちいつくるのです。

◇ 読者からのおたより ◇

上映会に五五〇人、カンパ二〇万 台風接近中、しかし会場はほぼ満員。最後は立ち見も出る状況。

上映会運動は全国で一二〇ヶ所を越え、制作者、上映運動実行委員会は嬉しい悲鳴。
（東京・N）
編集部より 五月はじめ四国に常駐し始めたMさんから、「追い風」が吹いてきた、これを「台風」にしなくては、との感想が寄せられました。四国では二十ヶ所で上映運動を展開したこと。

次の目標は、上映運動をどう組織に結びつけるかです。力関係を変えるにはまず組織化です。
本郷文化フォーラム ワーカーズスクール。「講師 滝野忠」を見て、久しぶりに滝野さんの顔を見たくて（あまり若く見えて滝野さんだとは思わなかった）。そして講座の内容が「労働運動の手がかり？」 労働運動をどうするのか、最近の仲間たちの最大の課題です。「ワーケーシュアリング」の講演だけ聞いて、東京の講演会場から家に帰ったのが夜の二三時。労働時間を短縮して雇用を拡大することの問題点。雇用を守るために生活（賃金）全体を圧迫していないだろうか。（横浜・K）

編集部より 会場に着いたら、どこかでお見かけした顔。私も最初はKさんはアマリにも若くて

： 社交ダンスの訓練のたまものなのでしょうね。情報とおたよりに、いつも感謝、感激。

おめでとう！ やつたね

十二年前、京都コンピュータ学院で解雇された仲間が「解雇撤回」を求

めた鬨いは、七月一日、ついに労働者側の勝利によつて終結しました。とくにTさんの解雇は、最

高裁で「解雇有効」の判決が下されていたにもかかわらず、地道な闘いと共闘の力の結集によつて、

最高裁判決をハネカエシ、解雇撤回と債権放棄を勝ち取ることができました。この、京コン闘争の

勝利は、まさしく眞実は必ず勝利することを物語ると同時に、混乱している国鉄闘争にとつて、最

高の教訓になる結果だといえます。京コン闘争はルポライター織田和家さんの著書『だつてやつぱり許せへん』に詳しく書かれています。

編集部より 八月一日に「お祝いの会」。編集子は地方に先約。そこで祝杯上げる予定です。十

二年の経験、次の人生にどう生かすか、大きな仕事です。

権利取得！ 見直してみよう 臨時大会議案書の権利取得調査を見てみると： 年休の取得状況は

総有休日数の三〇%に未だない実態がわかりました。メモリアル休暇は全職員の十二%が取得して

いません。生理休暇にいたつては二・五%の取得率となっています。夏休み休暇については九三%

の取得率となつていていますが、労働基準法で定められている、あるいは労使で確認されている休

暇等がまったくと言つて良いほど取得されておりません。人の生命と健康を守る病院で働いている

我々の実態がこうである。自らの生命と健康の視点で休暇取得を考えてみよう。

（帯広・M）

編集部より そうなんですね。労働の基本をほつたらかしておいて、ワーケーシュアリングだつ

てんだから。年休、有給どろう。そして残業やめようよ。それだつて雇用はふえる。

みんなの声を市教委へ 会議が多い！ 忙しい！ 仕事が増えた！ 遅くまで残っている！ 仕事を

持ち帰る！ 家の暮らしは人間らしくない！ 私たちも子どもたちもいい条件を！ 厳しい労働

実態への改善を求めてみんなの声を市教委交渉へ。本当にこの四月から忙しいです。「教育改革」

学校・園週五日制がこんなに忙しいとは…。みんなが健康で生き生きと明るく働けなくなつて、絶

対いい教育はできない。人らしく、健康で働き続けられる職場、働きやすい職場づくりのために、

生活・労働条件を改善しよう。「学校・園五日制で教員だけが楽している」との批判がある。とん

でもない。この厳しい労働実態・生活実態を大幅に改善しなければ、人らしく生きられない。みん

なの声を市教委交渉に集中しよう。

編集部より 学校五日制になつて子どもも職員もつかれている、と次のような報告も寄せられています。子どもは①土曜が忙しく疲れてる（学習塾、習い事、スポーツクラブ、地域や子供会の行事）、②月曜に疲れた顔（あくび、ため息、「暑い」を連発）、③水曜四時間だったのが五時間になり、子どもの平日もますます過密。職員は①とにかく忙しい。「総合的な学習の時間」がスタートし、学年での打ち合わせが不可欠だが、休み時間や放課後は部会などがあり、なかなか時間がとれない。ますます帰りが遅くなり、持ち帰り仕事は当たり前、②水曜の職員会議、研修が

五時間目終了後児童を下校させてからになるので、勤務時間を大幅に延長して会議、③新しい通

知票作りがたいへん、評価の仕方も、④幼稚園職場も平日がたいへん忙しく。

大馬鹿野郎 國際法規や憲法を守りながら戦争ができると思つてゐる大馬鹿野郎ども。有事立法が

抑止力、備えあれば憂いなし、この程度の政治屋が国家のためにと大見得を切る。愚か者め。今、

世界の先進国で戦争の奇を好んで狙つてゐる国があるか。平和運動は世界を結ぶ。

（熱海・T）

編集部より 我々の世代は戦争の本当の姿、恐さを知りません。それが国会を井戸端談議の場に

してゐるのでしよう。カツを入れてくださつたお便りに感謝。

お詫びと訂正 本誌八四一号七頁「総括なし・責任なし——全通水戸大会のゆくえ」は「4・28
より部分転載」でした。お詫びして訂正します。